

新旭地域 乗合タクシー時刻表

令和7年 10月1日 発行

土休日

運賃 乗合タクシー 大人 300 円 小人 150 円

障がいのある方は、手帳（身体・療育・精神）をご提示いただくことで、半額でご利用いただけます。

大津第一交通 高島営業所 ☎0120-524-447

※予約乗合タクシーは、各便の予約締切時刻までに電話でご予約ください

定期券・回数券のお求めは、各事業者へお問い合わせください

新旭西部・下古賀循環線 区域運行型予約乗合タクシー ※要事前予約 大津第一交通												
運行日	毎日											
便 名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便
予約締切	6:50	7:50	9:20	10:20	11:25	12:25	13:25	14:25	15:25	16:25	17:20	17:50
新旭駅出発	7:20	8:20	9:50	10:50	11:55	12:55	13:55	14:55	15:55	16:55	17:50	18:20
《乗降可能停留所》 新旭駅、今市・辻沢、米井、五十川神社前、五十川、岡会議所前、岡、岡バイパス交差点、水鳥観察センター前、木津浜、木津、もりっこ前、日爪、五十川住宅前、田井、森、平井、安養寺西、井ノ口、下古賀東、下古賀、川原市、安養寺 ※乗降可能場所（停留所）相互間を最短距離で運行します。 《ご利用方法》 ①新旭駅出発時刻の30分前までに予約の電話をする。 ②予約した時刻に停留所で乗車する。 ③目的地に到着したら料金を支払い下車する。												

新旭南部・安曇川中央循環線 区域運行型予約乗合タクシー ※要事前予約 大津第一交通												
運行日	毎日											
便 名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便
予約締切	7:10	8:10	9:40	10:40	11:45	12:45	13:45	14:45	15:45	16:45	17:40	18:10
安曇川駅出発	7:40	8:40	10:10	11:10	12:15	13:15	14:15	15:15	16:15	17:15	18:10	18:40
《乗降可能停留所》 新旭駅、安養寺、新庄、プラント高島店、西万木、安曇川郵便局前、安曇川駅、西万木今宮神社前、平和堂あどがわ店、安曇川高校前、ふれあいセンター前、市役所前、北畑、新庄・本町、ニツ家、リバーサイド、リバーサイド区集会所前、島、青柳 ※乗降可能場所（停留所）相互間を最短距離で運行します。 《ご利用方法》 ①安曇川駅出発時刻の30分前までに予約の電話をする。 ②予約した時刻に停留所で乗車する。 ③目的地に到着したら料金を支払い下車する。												

新旭東部循環線 区域運行型予約乗合タクシー ※要事前予約 大津第一交通												
運行日	毎日											
便 名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便
予約締切	6:30	7:30	9:00	10:00	11:05	12:05	13:05	14:05	15:05	16:05	17:00	18:10
新旭駅出発	7:00	8:00	9:30	10:30	11:35	12:35	13:35	14:35	15:35	16:35	17:30	18:40
《乗降可能停留所》 新旭駅、市役所前、北畑、新庄本町、新庄大善寺前、南小学校前、新旭養護学校前、太田蒲生、太田北町、太田神社前、太田東出口、太田日光苑、太田中川原、藁園四の坪、藁園ふれあい会館前、藁園神社前、藁園六石丸、深溝、日吉二宮神社前、針江小池、針江公民館前、霜降、森、堀川山形、やすらぎ荘口、やすらぎ荘、藁園静里会館前、風車村、藁園西、藁園菖蒲川、南カントリーエレベーター前、森吉武城跡前、ホリゾン前、針江大久保、ほおじろ荘前 ※乗降可能場所（停留所）相互間を最短距離で運行します。 《ご利用方法》 ①新旭駅出発時刻の30分前までに予約の電話をする。 ②予約した時刻に停留所で乗車する。 ③目的地に到着したら料金を支払い下車する。												

予約方法 ご案内

ご利用予定の便の予約締切時刻（始発の30分前）までに、電話でご予約下さい。

☎ 0120-524-447
(大津第一交通)

※予約を取り消される場合は、必ずご連絡をお願いします。

土休日

新旭地域 バス路線図

- 新旭西部・下古賀循環線
(区域運行型予約乗合タクシー 大津第一交通)
 - 新旭東部循環線
(区域運行型予約乗合タクシー 大津第一交通)
 - 新旭南部・安曇川中央循環線
(区域運行型予約乗合タクシー 大津第一交通)
- 停留所名** 乗り継ぎ指定停留所
(指定停留所以外では乗継券は発券できません)

乗り継ぎ乗車制度 ご案内

乗車したバスや乗合タクシーから乗継指定バス停で別の路線に乗り継ぐ場合、1回の乗り継ぎに限り、後に乗るバス・乗合タクシーを無料でご利用いただくことができます。

- ① 先に乗ったバス・乗合タクシーで運賃をお支払いの際に、乗り継ぎをお申し出ください。
- ② 乗務員から乗継券の発行を受けてください。
- ③ 後に乗るバス・乗合タクシーでは、運賃の代わりに乗継券を乗務員にお渡しください。

※ 2回以上の乗り継ぎはできません。別途運賃をお支払いください。また、指定バス停以外では乗継券を発券できません。乗継券を紛失された際は、改めて運賃をお支払いいただきます。

